

令和5年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」実施要項

I 調査の目的

学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された ICT 機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の ICT 活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

II 調査対象

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象とする。
(令和6年3月1日現在で設置されている学校に限る。)

III 調査事項

1. インターネットへの接続状況等
2. コンピュータ等の整備の実態
3. 教員の ICT 活用指導力等の実態

※詳細は、別添1「令和5年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 調査票」項目のとおり。

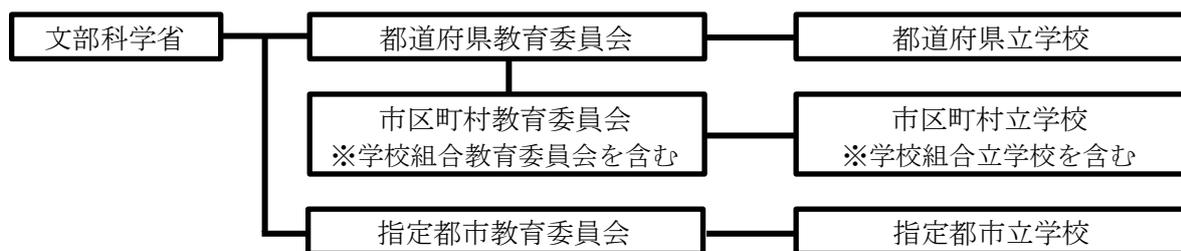
IV 調査の実施時期

調査の基準となる期日（以下、「調査基準日」という。）は、令和6年3月1日現在とする。

V 調査方法

1. 調査系統

調査系統は、次のとおりとする。



2. 回答の方法

- (1) 各学校は、文部科学省が調査系統を通じて配布するエクセル形式の調査票（以下、「調査票」という。）に当該学校のデータを入力し、メール等の方法にて、所管する教育委員会に提出する。
- (2) 調査票の提出を受けた教育委員会は、当該調査票を「集計用プログラムファイル」によって取りまとめ、メール等の方法にて、所管の都道府県教育委員会へ調査結果（回答データファイル）及びチェックシートを提出する。（指定都市教育委員会は直接、文部科学省へ提出する。）
※「集計用プログラムファイル」は、文部科学省が各教育委員会に調査系統を通じて配布するものであり、調査結果を csv 形式で取りまとめるためのプログラムである。
- (3) 都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会は、提出された域内の学校の調査結果（回答データファイル）を「集計用プログラムファイル」によって集計し、文部科学省が定めた期日までに指定した URL 先に、集計結果（回答データファイル）及び域内全てのチェックシートを提出（アッ

プロード) する。

(4) データの入力は、各学校に調査票が配布された日より可能とする。

なお、メールを利用することができない学校を所管する教育委員会は、別途文部科学省と協議し指示を受けること。

3. 調査結果の提出期日

都道府県・指定都市教育委員会は、令和6年6月3日(月)までに別添3「令和5年度『学校における教育の情報化の実態等に関する調査』取りまとめ完了報告書」を付して、文部科学省が定めた下記の URL 先に提出(アップロード)する。

【データ提出先(URL)】

<https://mext.ent.box.com/f/aecd3897767741f8a092c6ae3046762c>

※URL先への提出(アップロード)ができない場合は、文部科学省まで連絡すること。

VI 集計事項

主な集計事項は次のとおりである。

1. コンピュータ整備の実態等
2. インターネットへの接続状況等
3. 教員のICT活用指導力の状況
4. 都道府県別「コンピュータの設置状況」及び「インターネット接続状況」の実態
5. 都道府県別「教員のICT活用指導力の状況」及び研修を受講した教員の割合
6. 市区町村別「コンピュータの設置状況」及び「インターネット接続状況」の実態

※詳細は、別添4「調査結果公表項目」のとおり。

VII 結果の公表の方法

文部科学省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-Stat)にて公表する。

VIII その他

(1) 調査票の内容は、別添1のとおりとする。

(2) 問い合わせについて

調査内容、調査票の取りまとめ等についての問い合わせ先は、以下のとおりとする。

※学校は、直接文部科学省へ問い合わせをせず、上記「V 調査方法」で示す調査システムにより連絡すること。

(3) 今年度から新たにチェックシートを作成したため、回答時には留意すること。

【問い合わせ先】

文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課
庶務・助成係

電話 03-5253-4111 (内線 2050)

03-6734-2050 (直通)

MAIL joho-qa@mext.go.jp